

【 令和4年10月～令和5年3月 】

早明浦ダム堤頂道路の車両通行止めのお知らせ

早明浦ダムの工事のため、下記の期間で早明浦ダム堤頂道路上を車両通行止めとさせていただきます。

なお、歩行者は基本的に立ち入り可能ですが、工事の実施に伴い歩行者の立ち入りについても制限する場合があります。その際は、交通誘導員の指示に従い、また現場に示す立ち入り禁止区画を守っていただくようお願いします。

道路を利用される皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。

1. 通行止めの期間

自 令和4年 10月25日

至 令和11年 3月31日（予定）※

※工事の進捗により、期間が変更となる場合があります。

2. 通行止めの区域



3. 問合せ先

独立行政法人水資源機構 池田総合管理所

早明浦ダム再生事業推進室 調整課

TEL 0887-72-9750

住所 高知県土佐郡土佐町土居593

■堤頂道路（写真）



■迂回路

